

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
沖縄ホテル観光専門学校	平成20年3月31日	野村 美崎	〒901-2223 沖縄県宜野湾市大山7-9-8 (電話) 098-898-0701																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人SOLA学園	平成20年3月31日	野村 美崎	〒901-2223 沖縄県宜野湾市大山7-9-8 (電話) 098-898-0701																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																														
衛生	衛生専門課程	美容学科	平成28年文部科学省 告示第18号																															
学科の目的	美容師国家資格取得を基本に、美にまつわる数多くの資格取得を目指す。美容師に必要な専門技術並びに理論を習得させ職業を通じて社会及び美容業界の発展に貢献できる能力の育成と技術の向上に努め、明日の業界を担い得る人材となる様指導する。美容師資格が条件のまつ毛エクステンション、ヘッドスパ、福祉美容師をはじめ、エステやネイルまで幅広くスキルを身に付ける。																																	
認定年月日	平成30年2月27日																																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																												
2	2070時間	690時間	0時間	1380時間	0時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																													
80人	44人	0人	3人	9人	12人																													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準:満点を100点として、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDと表記し、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。成績評価は、定期試験、平常の成績、実習等成果により行う。																														
長期休み	■夏 季:9月1日～9月30日 ■冬 季:12月25日～1月4日 ■春 季:3月21日～4月5日		卒業・進級条件	・進級の認定基準・・・各学年次の授業科目を履修した者は進級判定会議の議を経て、学校長がこれを決定する。 ・卒業の認定基準・・・学科規定の修業年限以上在学し、すべての授業科目の単位の修得と卒業試験の合格が確認されれば、学校長がこれを決定する。																														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学級担任による個人面接の実施、校長を含めた保護者との面談等を行う。		課外活動	■課外活動の種類 新型コロナウイルス流行の為、課外活動は基本的になし。																														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 美容室(Hairrup Ann design work*(株)メイリーフント・Hair&nail salon) ■就職指導内容 学級担任及び就職支援室での模擬面接の実施やインターンシップへの参加、企業訪問、来校型企业説明会の実施 ■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 (令和 3 年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定2級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>アロマテラピー検定2級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラー</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>日本化粧品検定2級</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの(まつげエクステンション検定) ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ・エス・ピー・シー沖縄理美容事業共同組合 全国14校技術オンライン大会: メンズスタイリング3位、デッサン1位、リップスサロン賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	25人	22人	ネイリスト技能検定3級	③	17人	12人	ネイリスト技能検定2級	③	11人	10人	アロマテラピー検定2級	③	13人	10人	パーソナルカラー	③	10人	9人	日本化粧品検定2級	③	14人	8人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																															
美容師国家試験	②	25人	22人																															
ネイリスト技能検定3級	③	17人	12人																															
ネイリスト技能検定2級	③	11人	10人																															
アロマテラピー検定2級	③	13人	10人																															
パーソナルカラー	③	10人	9人																															
日本化粧品検定2級	③	14人	8人																															
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 18.2% 平成3年4月1日時点において、在学者44名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者36名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前のオープンキャンパスについて学校生活・教育内容の理解を図る ・クラス担任による初期段階での相談体制 ・成績不振な学生に対する個別補講対応																																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学校法人SOLA沖縄学園経済的支援制度 意欲と能力のある学生が経済的理由により、修学を断念することがないよう、経済的支援(入学金・授業料の一部免除)をすることを目的としている。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																	
当該学科のホームページURL	http://www.sola.ac.jp/starwood/guide																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
美容師に必要な専門技術並びに理論を習得させる事は勿論のことであり、職業を通じて社会及び美容業界の発展に貢献できる能力の育成と技術の向上に努め、さらに美容師業界で高齢者や介護者における美容の業について今後の方向性や日々変化していく知識や技術を、実務に携わっている専門家の意見を取り入れながら教育課程に反映し改善させていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。
・業界における人材の専門性の動向や地域の産業振興の方向性に関すること
・実務に必要な最新の知識、技術、技能に関すること
・科目シラバスに関すること
・実習・インターンシップ等に関すること等
②教育課程編成委員会の提言を踏まえ、学科会議及び学校教育課程編成委員会にて検討を行い授業科目の追加や授業内容・方法の改善を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更は理事会の決議を必要とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
山内 優子	沖縄県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
金城 さゆり	沖縄県美容業生活衛生同業組合 副理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
磯田 哲哉	沖縄ホテル観光専門学校 副校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
玉城 和子	沖縄ホテル観光専門学校 学校長補佐	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
宮国 智美	スターウッドBeB美容専門学校 学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 令和3年12月7日 11:00～13:00

第2回 令和4年2月15日 11:00～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①これからの沖縄を担っていく美容師業界での人材育成にSOLA沖縄学園の美容教育に期待しているとの委員意見で、琉装をカリキュラム導入に検討してほしいに対しては次年度より組み入れることとしたい。
- ②委員からの「授業評価をすること」「卒業生による講話等の導入」提案について、次年度も学生の授業評価アンケートを実施する。また、学生が学習への意識高揚を図るために、外部の美容師関係者及び美容師学科卒業生等の招聘による講座を組み入れていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

高齢者や福祉・介護者に対応しながら美容の施術がどの様に行うことができるのか連携企業の専門の方々から技術・知識等を学び、実践的かつ即戦力となる人材育成を行うことを目的とし、美容福祉実習依頼書・承諾書等による企業との連携を基本とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習目標や課題を明確にし、実習指導者は到達度・評価を項目別に点数化する。評価法は文書にて作成し、各学生に返却する。各学生は実習報告会にその成果と反省課題を発表する。

社会福祉のテキストを用いた講義を10回(毎回90分)、実習5回(毎回180分)を学ぶ。実習の各施設は高齢者支援施設、障害者支援施設・児童養護施設・その他で、実際に美容ボランティア活動を体験し、社会福祉学における美容福祉を学ぶ。また、心理療法を2回取り入れる事により、心理的なサポート技術等も学ぶ。今年度ボランティアの施設は老人ホーム「サンハート」嘉手納町で行う。実習期間中は、担当教員が実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による生徒の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容福祉	講義で社会福祉学を学ぶのみならず、実際に福祉現場で、美容ボランティア活動に参加する事により、支援が必要な人々に接する体験をする。また、社会福祉における美容技術等の役割を体験する事により、将来、すべての人に対し、高齢化社会に貢献できる人材を育てる。	新型コロナウイルス感染症流行中の為なし
美容総合技術	社会人・専門的技術者としての自覚を養い、習得した基礎的な知識や技術を更に高度に確実に実施できる能力を身につけ、それを応用し新たな技術を生み出す為の総合的能力を習得させることを目的とする。ヘアショー・スチューデントサロンワーク・作品制作等やエステティック高度技術(心身の健康と美の重要性)を学ぶ。	なし

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の実践的かつ専門的能力向上のため、関連企業での実習を生徒と同様に介護福祉(美容福祉)に関する実務に即した最新の動向や知識・技術を学ぶ機会を設け、教員の資質向上を図り、これらを学生指導に役立てる。さらに、教授法や指導案・シラバス等の作成についても研修を実施し、授業改善に役立てる。また、教員に対し、学内のみでなく、外部で開催される研修等にも積極的に参加し、常に最新の技術や知識を習得する機会を組織的に提供できるシステムを構築する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

なし

②指導力の修得・向上のための研修等

なし

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

㊦研修名: 沖縄ホテル観光専門学校教員及び学生研修会(最新ヘアカラー)

対 象: 沖縄ホテル観光専門学校教員全員

内 容: 最新のヘアカラーのテクニック等について研修会を行う。

期 間: 令和4年7月5日(火)

連携先: 有限会社サンビューティーナイル 代表屋比久進

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力する事により、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。学校関係者評価は、文科省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、全国専門学校経営研修会により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が学校評価委員会の点検・評価を基に作成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校による自主点検・評価を学校関係者委員会に提示し、その結果、関係者委員会の評価意見をまとめ新たな改善事項を組織的に検討し、学校の質保証・向上に努めていく。

①学修成果について

・教員の教育力・指導力を高めるため、学外より講師を招聘し「教育力を高めるAL」、「コーチング」「中途退学者防止」「メンタルヘルスケア研修」「職場環境改善」等について全専任教員を対象に研修実施。
・学生の募集と受け入れについて、学修内容等のホームページでの情報発信、高等学校等への出張講話などを実施し、職業や学校認知度の向上を努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
山内 優子	沖縄県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
金城 さゆり	沖縄県美容業生活衛生同業組合 副理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
竹内 勇子	卒業生保護者	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	PTA
竹内 勇輔	卒業生	令和3年3月16日～令和5年3月16日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法:ホームページ (URL:<http://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/>)

公表時期:令和4年9月22日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校は、公益法人の教育機関として社会的責務を果たすため教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰並びに学校経営に係る事項など、運営改善に資することを目的に情報の公開を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<https://sola.ac.jp/syokugyo-iissen/>

(別紙様式4-3)															
授業科目等の概要															
(衛生専門課程美容学科) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実技・実習	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
○			関係法規・制度	社会における法の役割、法と政治の関係、法の種類及び衛生法規について学び、美容師が社会で働くためには、法制度に従って働くことが必要であり、かつまた、美容師という仕事も法制度によって社会に位置づけられていることを理解する。	2通	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	公衆衛生、環境衛生の意義と目的を美容師の業務と関連付けながら具体的に理解し、なおかつ、感染症予防、美容器具などの消毒方法等を美容業務の衛生性を担保する上で最も重要な技術であることを具体的に理解する。	1後2通	90	3	○			○			○	
○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識の習得を目的とする。	1後2通	90	3	○			○			○	
○			香粧品化学	物理・化学の基本原理解について理解とその应用能力が、美容師にとって極めて重要な意義を持つことを理解し、美容器具や香粧品の合理的な取扱方法に習熟する。また、美容器具や香粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
○			文化論	さまざまな髪型・化粧・服装のトータルファッションの歴史を学ぶことで流行のメカニズムを知り、時代を読み、芸術的な表現力と観察力を養い、確かな技術力、感性を身につける。併せてファッションの造形色彩の原理などを学ぶことにより感性を高めていく目的とする。	1通2通	60	2	○			○			○	○
○			美容技術理論	美容の基礎的な理論と技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣を身につけると同時に美容器具・薬品・薬剤の正しい知識をもち、使用方法についても習熟する。又、個々の技術習得はそれぞれ理論と動作を並行して具体的に履修し、より効果的に習得する。	1通2通	150	5	○			○			○	
○			運営管理	経営管理の基本的事項を学習し、美容業における経営管理手法の重要性を認識し、美容所の経営に役立てる。また、適切な接客態度の重要性を自覚させるとともに消費者対応の基本を学び、実践する能力を身につける。	1後2通	30	1	○			○			○	
○			美容実習	美容技術の基礎的な操作を理論との連携を図りながら確実に身に付け完成度の高い技術を、日々の反復練習で習得する。衛生管理の重要性、消毒等の適切な実施方法、薬剤や化粧料の使用方法を習得する事を目的とする。	1通2通	900	30			○	○			○	○
○			美容総合技術	社会人・専門的技術者としての自覚を養い、習得した基礎的な知識や技術を更に高度に確実に実施できる能力を身につけ、それを応用し新たな技術を生み出す為の総合的な能力を習得することを目的とする。	1通2通	600	20			○	○			○	○
○			コミュニケーション	社会人としての自覚を養い、習得した基礎知識や技術を確実に実施できる能力を身につけることを目的とする。	1後2前	30	1	○		△	○			○	○
○			美容福祉	講義で社会福祉学を学ぶのみならず、実際に福祉現場で、美容ボランティア活動に参加する事により、支援が必要な人々に接する体験をする。また、社会福祉における美容技術等の役割を体験する事により、将来、すべての人に対し、その社会に貢献できる人材を育てることを目的とする。	1後	30	1	○			○			○	
合計				11科目	2070 単位時間 (69単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業条件：学科の教育課程に定められた必修科目のうち、卒業学年度までに履修しなければならない科目を修得した者。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。